

京田辺市監査公表第1号

定期監査等の結果に関する公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査等を実施したので、その結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表します。

令和7年3月10日

京田辺市監査委員　瀧　山　茂　樹

京田辺市監査委員　榎　本　昂　輔

## 定期監査等の結果に関する報告について

### 第1 監査の概要

令和6年度京田辺市監査実施方針及び年間監査計画、並びに京田辺市監査基準（令和2年京田辺市監査委員規程第3号。以下「監査基準」という。）に準拠し、次のとおり実施した。

#### 1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条第4項の規定による定期監査

#### 2 監査の対象

消防本部、消防署及び上下水道部所管の令和5年度財務に関する事務の執行及び事業の管理

#### 3 監査の着眼点

今回の監査は、法第199条第1項の規定による財務に関する事務の執行及び事業の管理について、その事務が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施し、重点確認項目として定めた次の項目が適切に行われているかを確認した。

また、法第199条第2項の規定による、いわゆる行政監査の視点からも監査を行った。

#### 「重点確認項目」

- (1) 京田辺市行政改革実行計画の重点プログラム事項の進捗状況について、事業管理が適切に行われているか。
- (2) 人事異動等の事務引継ぎが十分に行われているか。
- (3) 根拠法令等に基づいて事務が執行されているか。
- (4) 意思決定のプロセスは適切か。
- (5) 出張報告書が適切に作成されているか。

- (6) 文書管理事務が適切な時期に行われているか。
- (7) 支払期日から遅れて支出しているものはないか。
- (8) 切手等の使用や保管が適切に行われているか、また郵便物を発送する際の誤発送の防止対策等は行われているか。
- (9) 個人情報を含む申請書等の管理体制は適正になされているか。
- (10) 物品購入や修繕等財務に関する事務が適正に行われているか、また出納保管が適切に行われているか。
- (11) 補助金や助成金等について交付要綱等に基づき適正に執行されているか。
- (12) 消火、警防及び救急活動に関する事務執行が適切に行われているか。
- (13) 災害時等に必要となる計画や施設の整備状況、備蓄管理及び運営が適切に行われているか。
- (14) 公用車管理が適正に行われているか。
- (15) 入札・契約事務に関し、業者選定、入札手順、結果公表等が適正に行われているか。
- (16) 滞納整理に関し、債権管理台帳の整備、停水処分等が適正に行われているか。

#### 4 監査の主な実施内容

監査の実施については、あらかじめ対象部局に関係資料の提出を求めて書類調査を行い、その調査内容について監査等課題事項確認書を所属に照会の上、回答を求め、その回答内容について所属別に弁明、見解等の聴取（所属別ヒアリング）を実施した。

#### 5 監査の実施場所及び日程

##### (1) 監査の実施場所

市役所庁舎監査委員事務局

##### (2) 監査の日程（実施期間）

令和6年11月1日から令和7年2月26日まで

## 第2 監査の結果

監査基準第23条の規定により、監査の結果に関する報告等を次のとおり行う。

### 1 監査の結果に関する報告

#### (1) 総括的事項

監査の結果、監査等の対象に係る財務に関する事務の執行については、法令等に基づいておおむね適正に事務処理が行われていた。

しかし、所属別に、契約事務手続や財務事務手続において一部不適切なもののが見受けられた。

これらのことから、次の所属別事項について、消防本部・消防署及び上下水道部内において周知徹底の上、適正な事務執行を行わせたい。

#### (2) 所属別事項

##### ア 消防本部・消防署

###### ① 消防総務課

a 行政財産使用料の収入において、調定すべき時期に事務処理が行われていないものが一部見受けられたことから、使用料に係る納付の時期を見直し、適切な収入事務を行わせたい。

b 前渡資金に係る一部の事務において、市会計規則に定める事務手続きに一部不適切なものが見受けられたことから、適切な事務処理を図られたい。

c 負担金の支出事務について、支払遅延が一部見受けられたことから、適正な支払事務を行わせたい。

d 予算の支出において、歳出予算科目に一部不適当なものが見受けられたことから、適切な予算科目からの執行を行わせたい。

###### ② 消防課

a 補助金交付に係る実績報告の確認において、要綱に定められた事業実施の確認の不備が一部見受けられたことから、適正な補助金交付事務を行うことができるよう、要綱の整備を行わせたい。

###### ③ 警防課

a 消耗品費に係る単価契約の事務において、給付の完了を確認するための検査手続に一部不備なものが見受けられたことから、適切な事務処理を行わわれたい。

④ 通信指令室

a 委託契約事務について、契約条項の履行確認に一部不備なものが見受けられたことや、決裁において契約保証金の取扱いに係る整理が不十分なものが見られたことから、適切な契約事務を行わわれたい。

イ 上下水道部

① 経営管理室

a 出張にかかる旅費等の支出事務について、一部不適切なものが見受けられたことから、適正な事務処理を行わわれたい。

b 行政財産使用料の収入において、調定すべき時期に事務処理が行われていないものが一部見受けられたことや、収入事務手続に一部不適切なものが見受けられたことから、使用料に係る納付の時期を見直すとともに、必要に応じて会計規程の整理を行うなど、適切な収入事務を行わわれたい。

c 業務委託において、委託に伴う個人情報取扱事項等契約事項に一部不備なものが見受けられたことから、適正な契約事務を行わせい。

d 備品購入費に係る契約事務において、書類作成等事務に一部不備なものが見受けられたことや、決裁手続きに一部不備が見られたことから、適正な事務執行を行わせい。

e 水道量水器計量業務に係る私人への委託において、事務手続きに不備なものが一部見受けられた。また、給付の完了を確認するための検査手続に一部不備なものが見受けられた。関係法令に基づき、適正な事務処理を行わせい。

f 補助金交付に係る要綱について、事務事業の運用実態との整合がとれていないものが一部見受けられたことから、適切な事務の実施を図られたい。

② 上水道課

a 消耗品購入に係る単価契約の事務において、契約書に基づく履行、支出

負担行為伺書へ記載すべき随意契約に係る適用該当条項の記載に一部不備が見られた。また、契約書に基づく給付の完了を確認するための検査手続にも一部不備なものが見受けられたことから、関係法令・規則等を確認の上、適切な契約事務を行われたい。

- b　委託契約について、市契約規則に基づく入札保証金と契約保証金の取り扱いに係る整理が決裁において不十分なものが見られたことから、適切な契約事務を行われたい。
- c　土地の賃借に係る契約の事務において、複数年度に渡る契約を締結する際の契約事務手続に一部不備なものが見受けられたことから、適正な契約事務を行われたい。

### ③ 下水道課

- a　ソフトウェアのライセンス契約について、契約期間の記載等契約事項に一部不備なものが見受けられたことから、適正な契約事務を行われたい。

## 2　監査の結果に関する報告に添える意見

(1)　歳入事務において調定すべき時期及び請求すべき時期に事務処理が行われていないものや、歳出事務において根拠法令の整理が不十分なものが一部見受けられたが、法令や条例、規則等に基づいた事務執行は、行政運営の基本であり、関係例規等の整備は重要である。所管の例規はもとより、事務決裁規程や契約規則、会計規則など事務執行の根幹となる例規を中心に、全庁的に法令・規則の理解の徹底を図るとともに、必要に応じて速やかな改正等を行うなど、整備を進められたい。

(2)　契約書、請書（その他これに準ずる書面を含む）、仕様書及び完了届その他の関係書類は、契約の適正な履行の確保又は給付の完了の確認を行う際の基礎となるものであることから、その目的が達せられるよう適正な契約事務を行われたい。

(3)　近年、国においてはデジタル行政が推進されており、行政運営におけるデジタルの活用の範囲はますます拡大している。本市においても、「京田辺市DX推進計画」に基づき、より一層市民ニーズに即したデジタル行政の推進に努め

られたい。

3 監査の結果に関する報告に係る勧告

勧告すべき事項はない。